

平成31年度施策評価表(平成30年度振り返り)

1 施策の概要(第4次長期総合計画(後期:平成28年度~令和2年度)に掲げる事項)	
施策名	06 生活の安全・安心の向上
上位政策	03 住みやすさを感じるまち
施策統括課	防災防犯課 施策統括課長名 小泉 勝巳
関連課	職員課、防災防犯課、福祉総務課、健康課、児童青少年課、道路計画課、管理課、施設建設課
関連する個別計画等	東久留米市耐震改修促進計画、東久留米市地域防災計画、東久留米市国民保護計画、東久留米市業務継続計画、東久留米市安全・安心まちづくり推進計画、東久留米市交通安全計画
予定計画事業	地震災害に強いまちづくり、防災行政無線(固定系)デジタル化工事、防災備蓄食料等の充実、空き家等対策事業、街灯LED化事業
施策に対する基本的な考え方(第4次長期総合計画より)	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが将来にわたって安全に、安心してらせるよう、災害対策の充実や防犯対策の向上に努め、万が一、災害に遭った場合でも、生活が続けられるための備えを進める。 ・市民一人ひとりのもしもの備えに対する意識のさらなる醸成を図ることはもとより、消防・防犯の関連機関や市民組織との連携強化を進める。 ・交通事故を未然に防止し、歩行者にやさしい交通安全諸施策を推進する。
基本事業名(1~3)	第4次長期総合計画における方向性
06-01 災害対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画に基づき、防災行政無線の更新・増設、備蓄品の確保、防災倉庫及び防災拠点の整備など、地域防災体制の強化充実に努める。 ・市民、事業者及び関係防災機関が一体となった実効性のある総合防災訓練の実施などを通じ、防災意識の向上に努めるとともに、緊密な協力体制の確立を図る。 ・市内の自主防災組織の育成強化を図るための支援を充実する。 ・消防団の充実・強化に努め、地域消防力の向上に努める。 ・地震による人的被害・経済被害を最小限に止めるため、特定緊急輸送道路沿道をはじめ建築物の耐震化促進に向けた取り組みを充実する。 ・市民が浸水の危険性や避難場所・避難経路などを事前に認識できるよう、洪水ハザードマップやパンフレットを配布するなど普及啓発を行う。 ・空き家などについて、事業者や土地・建物などの所有者または管理者に対して適切な管理を求めていく。
06-02 防犯対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・警察などと連携を図り、振り込め詐欺に代表される特殊詐欺への対策を推進する。 ・広報活動や行事を通じた市民や事業者などに対する防犯意識の普及と啓発活動を推進するとともに、自主防犯活動団体の育成に努める。 ・犯罪に関する的確で迅速な情報の提供に努めるとともに、市民の自主的な地域活動を支援する。 ・市民、事業者、警察、防犯協会などとの連携強化に努める。 ・防犯灯の整備事業を進めるとともに、公共施設における犯罪の抑止策を検討し、実施する。
06-03 交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等へ対応した道路の安全性、快適性の向上を図るため、歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化に取り組むとともに、防護柵、道路反射鏡、道路照明などの交通安全施設の整備し、交通事故の発生抑制に努める。 ・生活道路における安全確保のため、市民、関係機関との連携により、地域の実情にあった交通安全対策の向上を図ります。 ・警察、交通安全協会などの関係機関と連携し、全国交通安全運動や交通安全教室をはじめとする啓発活動に取り組み、交通安全意識とマナーの向上を促進する。

1 施策の概要（第4次長期総合計画（後期：平成28年度～令和2年度）に掲げる事項）	
基本事業名（4～5）	第4次長期総合計画における方向性

2 施策の成果指標と実績					
No	成果指標	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1	災害に備えて食料を準備している市民の割合（食料）	%	-	58.9	56.5
2	防犯上安全であると感じている市民の割合	%	68.3	73.9	65.5
3	交通人身事故発生件数（1月～12月）	件	306	268	260
4					
5					

3 施策内事務事業数と施策のコスト					
項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
本施策を構成する事務事業数	本	45	40	40	
トータルコスト	千円	1,934,250	1,980,734	1,977,481	
事業費（内書き）	千円	1,851,652	1,889,676	1,885,811	
人件費（内書き）	千円	82,598	91,058	91,670	

4 基本事業について (1~3)		
	令和2年度に向けた方向性	
1	<p>現状と課題</p> <p>平成23年に発生した東日本大震災では、震源から遠く離れた都内においても大きな揺れを観測し、地震対策にさまざまな教訓を与えた。</p> <p>その後も、熊本地震や大阪北部地震、胆振東部地震など、毎年のように規模の大きな地震が発生し、地震活動が活発な時期に入っている。首都直下を震源とする地震についても、発生リスクが高まっている。</p> <p>一方風水害については、平成30年7月豪雨は、西日本全域に、かつてない降水をもたらし、土砂災害や河川の決壊、家屋の倒壊など甚大な被害をもたらした。</p> <p>これらのいつ発生するか分からない大地震、集中豪雨や台風など、大規模な自然災害への備えを一層万全にしておく必要がある。</p>	<p>令和2年度に向けた方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大地震における現状の被害想定では、多摩地区で最も被害が大きいとされている多摩直下地震(M7.3)において、東久留米市内では震度6弱から6強の揺れが予測され、死者数、建物の全壊棟数、避難者数等が甚大な被害となる想定である。市としては、この被害想定及び各種法令改正を考慮した「東久留米市地域防災計画」を平成28年2月に改訂した。引き続き、各種訓練の充実、防災行政無線の維持、更新、備蓄品の確保、防災倉庫・拠点の整備、防災市民組織の育成、避難行動要支援者の支援体制の整備、建築物耐震化の促進など、大地震に備えた防災対策の強化充実に努めていく。 ・また、台風の度重なる接近や集中豪雨などの風水害に対しても、迅速な対応が図れるよう防災対策の強化充実に努めていく必要がある。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪白書によれば、刑法犯全体の認知件数は減少傾向にあるものの、特殊詐欺については増加傾向にある。特に、本市を含む田無警察署管内の特殊詐欺被害は認知数、被害額とも甚大である。 また、市内において窃盗や侵入盗なども少なからず発生している。市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けては、市民一人ひとりが防犯意識を高揚させ、地域、事業者、警察、行政が連携協力の強化充実に努めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全で安心して暮らせるまちづくりは、市民一人ひとりが防犯意識を高めることが重要であり、広報活動や普及啓発活動を推進するとともに、地域、事業者、警察、行政の連携協力の一層の充実・強化に努めていく。また、防犯灯の整備や維持管理を適正に行うとともに、公園などの公共施設における犯罪抑止策の検討などについて推進していく。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の交通人身事故数は減少傾向にあるものの、自転車や高齢者が関係する事故の件数は横ばいで推移している。このため、交通安全の推進に向けて、都市計画道路における横断歩道の切り下げの段差解消等を図り、交通環境のバリアフリー化を実施し、道路交通環境の整備を実施してきている。また、「東久留米市交通安全計画」における重点施策である「高齢者の安全の確保」、「自転車の安全利用の推進」、「交通安全意識の普及及び徹底」にむけては、田無警察署や東久留米市交通安全協会などの関係機関と連携・協力をしながら、高齢者などを対象とした「交通安全の集い」や運転者全般を対象とした「運転者講習会」の開催、また、市内小中学校で行っている「自転車安全教室」、「交通安全教室」等を開催する等の取り組みを実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通環境の整備に向けて、道路整備の際に、歩道の整備や段差解消を図るなど歩行空間のバリアフリー化に努めるとともに、防護柵、道路反射鏡などの交通安全施設の整備や維持管理を適切に行い、道路の安全性の向上に努めていく。また、「東久留米市交通安全計画」における重点施策である「高齢者の安全の確保」、「自転車の安全利用の推進」、「交通安全意識の普及及び徹底」の推進に向けて、引き続き警察や関係機関との連携強化を図り、各種、交通安全運動の啓発活動を開催することにより、市民の交通安全に対する意識醸成に向けて取り組んでいく。

4 基本事業について (4~5)

		現状と課題	令和2年度に向けた方向性
4			
5			

5 令和2年度に向けた施策方針

- ・今後も、平成28年2月に改訂した「東久留米市地域防災計画」の着実な計画推進に取り組む。計画の着実な推進のためには、自助、共助、公助等の有機的な連携が前提にある。また、各種法体系の変更も踏まえた災害に強いまちづくりの推進に取り組んでいく。
- ・また防犯対策については、所管である田無警察署ほか関係機関と連携し、啓発及び対策を促進する。
- ・道路交通環境の整備に向けて、道路整備の際に、歩道の整備や段差解消を図るなど歩行空間のバリアフリー化に努めるとともに、防護柵、道路反射鏡などの交通安全施設の整備や維持管理を適切に行い、道路の安全性の向上に努めていく。また、「東久留米市交通安全計画」を踏まえ引き続き警察や関係機関との連携強化を図り、各種、交通安全運動の啓発活動を開催することにより、市民の交通安全に対する意識醸成に向けて取り組んでいく。

6 令和2年度の施策の位置づけ	重点施策以外
-----------------	--------